

基本方針	目指す姿・目標	実施内容
<p>1 持続可能な行財政基盤の確立</p>	<p>財政の健全化 【目標】 歳出規模を減らし歳入を確保することで財政収支を実質的黑字化にし、債務償還可能年数を7.5年以下にする。</p>	<p>地方財政の専門家と連携して、将来予測を重視した財政分析と持続可能な財政計画を策定し、将来の方針を見出します。</p> <p>地方財政の専門家と連携して、総合計画を重視した予算編成や枠配分予算等の研究と導入を進めます。</p> <p>公共施設等の維持管理費や委託料、行政内部経費等の見直しにより、公債費・繰出金を除く経常経費を1億円減少（令和元年度推計約56億円を55億円以下にする）を目指します。</p> <p>料金改定や歳出見直し等の下水道会計の改革を進め、基準外繰出金の解消（参考：H30決算基準外繰出金合計76,497千円）を目指します。</p> <p>毎年の地方債発行額を地方債元金償還額より下回ることを基本とした「公債費抑制計画」を策定し、地方債現在高を抑制し将来的な公債費も減少させます。</p> <p>ふるさと納税の取組を更に強化する等、自主財源の増加を図ります。</p> <p>合併以降、大きな見直しを行ってこなかった各公共施設やサービスの利用料金等について、適正な水準を定めて改定します。</p>
	<p>選択と集中による行政資源の効率的・効果的な活用 【目標】 平成30年度よりも事務事業数を30事業減らし、各事務事業の成果・効果が向上させる。</p>	<p>減少する行政資源を効率的・効果的に活用するため、事務事業評価により各事務事業の点検・整理整頓を行います。 【事務事業評価の目的・効果】 ○事務事業の目的や効果の検証により事業の必要性を確認する（事務事業の整理） ○その事務事業が担うべき主体について検証する（担うべき主体の仕分け） ○各事務事業を現状より効率的・効果的なものに作りかえる ○縮小する行政資源を抑制・削減・集中する ○職員の意識改革・政策形成能力の向上</p> <p>新規事業の評価手法の構築（スクラップ・アンド・ビルドの徹底、各実施事業の優先順位付の手法等）や、庁内会議の政策検討会議化する等、政策形成をルール化しその過程を明確にします。</p>
	<p>職員数の適正化と改革人材の育成 【目標】 令和元年度よりも総職員数（令和元年度556人：正職員262人、嘱託臨時職員等294人）を減らし、職員の意識改革を進める。</p>	<p>客観的指標や現況の業務量に照らして町職員数の適正な規模を明らかにし、職員数の適正化を図ります。また、職員数が減少しても効率的・効果的に町政を推進できるように、職員採用や人材育成を計画的に実施し、職員の行革意識向上を進めます。</p>
	<p>公共施設数の減少 【目標】 令和元年度よりも公共施設数を13減らし、将来負担を低減する。</p>	<p>公共施設の老朽化や今後の人口減少、将来負担の低減に対応するため、与謝野町公共施設等総合管理計画（実施計画）の方針を実施し、施設の統合や売却、老朽化による廃止等を実施し公共施設数を減らします。</p>
<p>2 多様な主体・地域が協働したまちづくりの推進</p>	<p>住民主体の地域コミュニティ形成と地域づくり活動の充実 【目標】 区活動参加者や公民館活動参加者、地域づくりに関心を持つ人を増やす</p>	<p>多様な主体により地域の将来を検討し、地域課題の解決に取り組むことができる仕組みの構築と運営支援を行います。 また、活動拠点となる地区公民館の維持管理支援を行います。</p>
	<p>地域と行政が協働して行うまちづくり・地域づくり 【目標】 地域と行政が協働した取組、地域課題に基づく議論の機会を増やす</p>	<p>町区長連絡協議会、町公民館連絡協議会の運営支援を通じて、地域間で取組や課題を共有し、学び合う場を作ります。 また、地域課題に基づき、多様な主体と行政が集まる対話の場を作ります それに伴い、協働のまちづくりを推進するための役場組織の機能強化を行います。</p>
	<p>住民参画による町政の活性化 【目標】 町的意思決定に住民が様々な形で参画する機会を増やす。</p>	<p>行政施策の立案段階から多様な立場の人々が参画し、多くの住民の意見・意思がまちづくりに反映できる手法を導入し実施します。</p> <p>多くの人が町政に関心を持ち活発な議論ができるように、町の現状を積極的に発信し、課題やそれに対する取組を「見える化」します（手法の統一化・ルール化）。また、住民意識を的確に把握し町政へ反映させるために2年毎に住民意識調査を実施します。</p>

第3次与謝野町行政改革大綱 実施計画
 <基本方針1 持続可能な財政基盤の確立>

基本方針	1 持続可能な行財政基盤の確立		
目指す姿	財政の健全化	目標	歳出規模を減らし歳入を確保することで財政収支を実質的黑字化にし、債務償還可能年数を7.5年以下にする。
具体的取組 1	地方財政の専門家と連携して、将来予測を重視した財政分析と持続可能な財政計画を策定し、将来の方針を見出します。		
具体的取組 2	地方財政の専門家と連携して、総合計画を重視した予算編成や枠配分予算等の研究と導入を進めます。		
具体的取組 3	公共施設等の維持管理費や委託料、行政内部経費等の見直しにより、公債費・繰出金を除く経常経費を1億円減少（令和元年度推計約56億円を55億円以下にする）させます。		
具体的取組 4	料金改定や歳出見直し等の下水道会計の改革を進め、基準外繰出金の解消（参考：H30決算基準外繰出金合計76,497千円）を目指します。		
具体的取組 5	毎年の地方債発行額を地方債元金償還額より下回ることを基本とした「公債費抑制計画」を策定し、地方債現在高、将来的な公債費を減少させます。		
具体的取組 6	ふるさと納税の取組を更に強化する等、自主財源の増加を図ります。		
具体的取組 7	合併以降、大きな見直しを行ってこなかった各公共施設の利用料金等について、適正な水準を定めて改定します。		
各年度の進捗／評価			
令和2年度			
令和3年度			
令和4年度			
令和5年度			

【債務償還可能年数の目標について】

債務償還可能年数は、地方債残高等の抑制だけでなく、経常経費を減らし債務償還財源である経常一般財源を増やすことなど、財政全般の取組により改善することから、財政分析の指標として効果的であると考えます。平成30年度決算で算出した8.9年から短縮することはもちろん、大綱11ページにあります財政分析における現状のDランクからCランクを目指すために、大綱期間を超えて長期的には6.0年以下に短縮することを大きな目標とします。債務償還可能年数7.5年以下という目標は、まずはEランクを回避し（さらには危機的水準とされる10年を回避する）Cランクを目指す基礎を築くため、債務償還可能年数が伸びることに歯止めをかけ短縮に向かわせるための、大綱期間での目標です。

$$\text{債務償還可能年数} = \frac{\text{将来負担額} - \text{充当可能基金}}{\text{経常一般財源等（歳入）} - \text{経常経費充当財源等}}$$

基本方針/目指す姿	持続可能な行財政基盤の確立/財政の健全化				
具体的取組 1	<p>地方財政の専門家と連携して、将来予測を重視した財政分析と持続可能な財政計画を策定し、将来の方針を見出します。</p> <p>-実行内容-</p> <p>京都府立大学地域貢献型特別研究（通称ACTR）の取組として、将来予測を重視した財政分析と持続可能な財政計画を策定します（研究協力：京都府立大学公共政策学部 川勝健志 教授）。</p>				
	実行内容		令和2年度	令和3年度	令和4年度
将来予測を重視した財政分析	計画	※令和元年度に実施			
	実績				
持続可能な財政計画の策定	計画	策定			
	実績				

基本方針/目指す姿	持続可能な行財政基盤の確立/財政の健全化				
具体的取組 2	<p>地方財政の専門家と連携して、総合計画を重視した予算編成や枠配分予算等の研究と導入を進めます。</p> <p>-実行内容-</p> <p>京都府立大学地域貢献型特別研究（通称ACTR）の取組として、先進自治体へのヒアリングを実施するなど、総合計画との整合や枠配分等の新たな予算編成手法を導入します（研究協力：京都府立大学公共政策学部 川勝健志 教授）。</p>				
	実行内容		令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算編成手法の研究と導入	計画	研究	導入 (令和4年度予算編成から実行)		
	実績				
	計画				
	実績				

基本方針/目指す姿	持続可能な行財政基盤の確立/財政の健全化				
具体的取組 3	<p>公共施設等の維持管理費や委託料、行政内部経費等の見直しにより、公債費・繰出金を除く経常経費を1億円減少（令和5年度推計約56億円を55億円以下にする）させます。</p> <p>-実行内容・効果-</p> <p>○事務の合理化・効率化を進め、各管理経費を減少させます。</p> <p>目標である債務償還可能年数においては、分母の経常一般財源の増加（経常経費に充てていた一般財源が償還能力の向上に向けられる。）や分子の充当可能基金の水準維持に繋がり、債務償還可能年数を短縮させます。</p>				
	実行内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常経費の減少 （公債費・繰出金を除く）	計画	公債費・繰出金を除く経常経費を令和5年度決算で55億円以下にする。			
	実績				
	計画				
	実績				

基本方針/目指す姿	持続可能な行財政基盤の確立/財政の健全化				
具体的取組 4	<p>料金の適正化や歳出見直し等の下水道会計等（公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水）の改革を進め、下水道会計等への基準外繰出金の解消（参考：H30決算基準外繰出金合計76,497千円）を目指します。</p> <p>-実行内容・効果-</p> <p>○下水道料金の改定</p> <p>➢令和4年度に下水道料金を見直します。</p> <p>○歳出規模の抑制</p> <p>➢事務の合理化・効率化を進め、各管理経費を減少させます。</p> <p>目標である債務償還可能年数においては、分母の経常一般財源の増加（繰出金に充てていた一般財源が償還能力の向上に向けられる。）や分子の充当可能基金の水準維持に繋がり、債務償還可能年数を短縮させます。</p>				
	実行内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
料金改定の実施	計画	調査・準備	議会上程	料金改定	
	実績				
歳出規模の抑制	計画				
	実績				

基本方針/目指す姿	持続可能な行財政基盤の確立/財政の健全化				
具体的取組 5	<p>毎年の地方債発行額を地方債元金償還額より下回ることを基本とした「公債費抑制計画」を策定し、地方債現在高、将来的な公債費を減少させます。</p> <p>-実行内容・効果-</p> <p>○毎年の地方債発行額を地方債元金償還額より下回ることを基本とした「公債費抑制計画」により、地方債発行額と投資的経費をコントロールし、毎年の予算に反映させます。</p> <p>目標である債務償還可能年数においては、分子の地方債残高の抑制に繋がる等、債務償還可能年数を短縮させます。</p>				
実行内容		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
公債費抑制計画の策定	計画	計画策定と実行	実行	実行	実行
	実績		← 計画の随時見直し →		
	計画				
	実績				

基本方針/目指す姿	持続可能な行財政基盤の確立/財政の健全化				
具体的取組 6	<p>ふるさと納税の取組を更に強化し、自主財源の増加を図ります。</p> <p>-実行内容・効果-</p> <p>寄付申込みサイトの増や事業指定型寄付の導入等により、ふるさと納税寄付額の増加を図ります。</p> <p>目標である債務償還可能年数においては分母の経常一般財源の増加に繋がり、債務償還可能年数を短縮させます。</p>				
実行内容		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ふるさと納税の強化による寄付額の増	計画	令和5年度で年間50,000千円（H30:17,593千円）以上の寄付			
	実績				
	計画				
	実績				

基本方針/目指す姿	持続可能な行財政基盤の確立/財政の健全化				
具体的取組 7	<p>合併以降、大きな見直しを行ってこなかった各公共施設やサービスの利用料金等について、適正な水準を定めて改定します。</p> <p>-実行内容・効果-</p> <p>現状では、施設管理費やサービス維持費がまかなえないことはもちろん、全体的に低い水準にあります。また、それぞれに適正な水準を調査・調整し料金等に反映させます。</p> <p>債務償還可能年数においては分母の経常一般財源の増加に繋がり、債務償還可能年数を短縮させます。</p>				
	実行内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
各公共施設の利用料金の改定	計画	調査・調整	改定案 議会上程	実施	
	実績				
	計画				
	実績				

第3次与謝野町行政改革大綱 実施計画
 <基本方針1 持続可能な財政基盤の確立>

基本方針	1 持続可能な行財政基盤の確立				
目指す姿	選択と集中による行政資源の効率的・効果的な活用	目標	平成30年度よりも事務事業数を30事業減らし、各事務事業の成果・効果も向上させる。		
具体的取組 1	減少する行政資源を効率的・効果的に活用するため、事務事業評価により各事務事業の点検し・整理整頓を行います。 【事務事業評価の目的・効果】 > 事務事業の目的や効果の検証により事業の必要性を確認する（事務事業の整理） > その事務事業が担うべき主体について検証する（担うべき主体の仕分け） > 各事務事業を現状より効率的・効果的なものに作りかえる > 縮小する行政資源を抑制・削減・集中する > 職員の意識改革・政策形成能力の向上 実行内容・効果- 約600事業の点検・評価を4か年（R1～R4、以降も継続）かけて実施します。				
実行内容		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事務事業評価の実施	計画	150事業	150事業	150事業	150事業
	実績				
具体的取組2	新規事業の評価手法の構築（スクラップ・アンド・ビルドの徹底、各実施事業の優先順位付の手法等）や、庁内会議の政策検討会議化する等、政策形成をルール化しその過程を明確にします。				
実行内容		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新規事業の評価手法の構築	計画	構築と実行	実行	実行	実行
	実績				
政策検討会議の実施	計画	12回	12回	12回	12回
	実績				
各年度の進捗／評価					
令和2年度					
令和3年度					
令和4年度					
令和5年度					

第3次与謝野町行政改革大綱 実施計画
 <基本方針1 持続可能な財政基盤の確立>

基本方針	1 持続可能な行財政基盤の確立				
目指す姿	職員数の適正化と改革人材の育成	目標	令和元年度よりも総職員数（令和元年度556人：正職員262人+嘱託臨時職員等294人）を減らし、職員の意識改革を進める。		
具体的取組	<p>客観的指標や現況の業務量に照らして町職員数の適正な規模を明らかにし、職員数の適正化を図ります。また、職員数が減少しても効率的・効果的に町政を推進できるように、職員採用や人材育成を計画的に実施し、職員の行革意識向上を進めます。</p> <p>-実行内容-</p> <p>○職員数適正化計画の策定と実行 >客観的指標や業務量に照らした職員数の適正規模を算出し、採用や人員配置を計画的に実施します。</p> <p>○人材育成基本方針の見直し >今後、行政資源が減少していくことを想定して職員として求められる資質・能力を見直し、人事評価（総合計画や行政改革大綱等の目標と個人目標が連動した人事評価）と連動させることにより、職員数が減少しても効率的・効果的に町政が推進できる職員を育成します。</p>				
実行内容		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
職員数適正化計画の策定	計画	調査・調整	計画策定	実行	実行
	実績				
人材育成基本方針の見直し	計画		方針見直し 実行	実行	実行
	実績				
各年度の進捗／評価					
令和2年度					
令和3年度					
令和4年度					
令和5年度					

第3次与謝野町行政改革大綱 実施計画
 <基本方針1 持続可能な財政基盤の確立>

基本方針	1 持続可能な行財政基盤の確立				
目指す姿	公共施設数の減少	目標	令和元年度よりも公共施設数を13減らし、将来負担を低減する。		
具体的取組	<p>公共施設の老朽化や今後の人口減少、将来負担の低減に対応するため、与謝野町公共施設等総合管理計画（実施計画）の方針を実施し、施設の統合や売却、老朽化による廃止等を実施し公共施設数を減らします。</p> <p>-実行内容（廃止・売却など）-</p> <p>【令和2年度：5施設】 桑飼保育園、加悦社会福祉センター、野田川老人憩いの家、与謝の園（町施設分）、与謝野町障害者就労継続支援施設</p> <p>【令和3年度：3施設】 市場保育所、山田保育所、石川保育所</p> <p>【令和4年度：2施設】 平林キャンプ場、岩滝児童館（解体）</p> <p>【令和5年度：2施設】 旧岩滝第1、2分団消防車庫</p> <p>【令和元年度に実施：8施設（実質7施設）】 加悦小学校、与謝小学校、桑飼小学校（⇒3校を再編して新加悦小学校） 農村女性の家、松風庵、三河内幼稚園、三河内山の家</p> <p>【令和元年度未実施】 中央公民館、野田川体育館、旧岩滝第4分団車庫（大綱期間中に実施）</p>				
実行内容		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
公共施設等総合管理計画の方針実施	計画	5 施設廃止等	3 施設廃止等	2 施設廃止等	2 施設廃止等
	実績				
令和元年度未実施方針の調整 （中央公民館、野田川体育館）	計画	調整			
	実績				
各年度の進捗／評価					
令和2年度					
令和3年度					
令和4年度					
令和5年度					

第3次与謝野町行政改革大綱 実施計画
 <基本方針2多様な主体・地域が協働したまちづくりの推進 >

基本方針	2 多様な主体・地域が協働したまちづくりの推進				
目指す姿	住民主体の地域コミュニティ形成と地域づくり活動の充実	目標	地区活動参加者や公民館活動参加者、地域づくりに関心を持つ人を増やす		
具体的取組	多様な主体により地域の将来を検討し、地域課題の解決に取り組むことができる仕組みの構築と運営支援を行います。活動拠点となる地区公民館の維持管理支援を行います。 -実行内容- ○協働のまちづくり調査事業 ➤令和2年度～4年度に3地区をモデルとし、地域の将来と課題、行政と地域のあり方を調査し、新たな仕組みの構築・運営支援の手法等の確立を目指します。 ○地区公民館の維持管理・支援 ➤引き続き地域の活動拠点としての地区公民館の維持管理支援を行います。				
実行内容		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
協働のまちづくり調査事業	計画	調査	調査	調査	
	実績				
活動拠点となる地区公民館の維持管理支援	計画	実行	実行	実行	実行
	実績				
各年度の進捗／評価					
令和2年度					
令和3年度					
令和4年度					
令和5年度					

第3次与謝野町行政改革大綱 実施計画
 <基本方針2多様な主体・地域が協働したまちづくりの推進 >

基本方針	2 多様な主体・地域が協働したまちづくりの推進				
目指す姿	地域と行政が協働して行うまちづくり・地域づくり	目標	地域と行政が協働した取組、地域課題に基づく議論の機会を増やす		
具体的取組	町区長連絡協議会、町公民館連絡協議会の運営支援を通じて、地域間で取組や課題を共有し、学び合う場を作ります。 地域と行政が協働する分野をテーマとした多様な主体と行政が集まる対話の場を作り、対等な立場で取組の立案から協働を推進します。 多様な主体・地域と行政が協働してまちづくりを推進するために、役場組織の機能強化を行います。				
実行内容		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域間で取組や課題を共有し、学び合う場作り	計画	調整・試行	導入・実施	実施	実施
	実績				
地域と行政が協働する分野をテーマとした多様な主体と行政が集まる対話の場作り	計画		試行	導入・実施	実施
	実績				
協働のまちづくりを推進するための役場組織の機能強化	計画	組織検討	専門部署 新設・協働	協働促進	協働促進
	実績				
各年度の進捗／評価					
令和2年度					
令和3年度					
令和4年度					
令和5年度					

第3次与謝野町行政改革大綱 実施計画
 <基本方針2多様な主体・地域が協働したまちづくりの推進 >

基本方針	2 多様な主体・地域が協働したまちづくりの推進				
目指す姿	住民参画による町政の活性化	目標	町の意思決定に住民が様々な形で参画する機会を増やす。		
具体的取組 1	行政施策の立案段階から多様な立場の人々が参画し、多くの住民の意見・意思がまちづくりに反映できる手法を導入し実施します。				
実行内容		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新しい住民参画の手法の導入	計画	研究・試行	導入・実施	実施	実施
	実績				
	計画				
	実績				
具体的取組 2	多くの人が町政に関心を持ち活発な議論ができるように、町の現状を積極的に発信し、課題やそれに対する取組を「見える化」します（手法の統一化・ルール化）。また、住民意識の的確な把握し町政へ反映させるために2年毎に住民意識調査を実施します。				
実行内容		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
「見える化」の推進手法の導入	計画	研究・導入・実施	実施	実施	実施
	実績				
住民意識調査の実施	計画		実施		実施
	実績				
各年度の進捗／評価					
令和2年度					
令和3年度					
令和4年度					
令和5年度					